

## 第1回 組織・制度ワーキング・グループ 議事要旨

1 日時 令和6年4月15日（月）10：00～12：00

2 場所 8号館8階特別中会議室

3 出席者

（構成員）五十嵐主査、小幡委員、佐々木委員、瀧澤委員、  
永里委員、原田委員、藤川委員、宝野委員

（内閣府）大塚内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、  
原大臣官房総合政策推進室副室長、  
泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）日比谷副会長、神田第二部部長、  
大久保第一部副部長、相川事務局長

4 議事要旨

○五十嵐主査 皆様、おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆様、お集まりになりましたので、ただいまから、第1回「組織・制度ワーキング・グループ」を開会します。

本ワーキング・グループの主査を務めます五十嵐でございます。よろしくお願いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日本学術会議の先生方におかれましても、御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

本ワーキング・グループにおける各委員の御紹介につきましては、後ほど各委員からの自己紹介の時間を取らせていただくこととします。

本日の委員の出席状況につきまして、報告いたします。小幡委員、藤川委員におかれましては、オンラインにて御参加いただいております。欠席委員はございません。

オンラインにて御参加いただく委員におかれましては、御発言の際は、Webexの挙手機能により、挙手をお願いいたします。

また、日本学術会議から、日比谷副会長をはじめとする先生方及び質疑対応として日本学術会議事務局長に御参加いただいております。

議題に入る前に、本ワーキング・グループで主査を務めさせていただくに当たり、一言、御挨拶申し上げます。

幅広い分野で御活躍の先生方が御参加される中、私が主査というのは少しおもはゆい心地がいたしますが、理由といたしまして、1つは、本ワーキング・グループにおいて、昨年の有識者懇談会からの議論の継続性が重要であるところ、私が懇談会の委員も務めていること、2つ目は、学術会議の組織の具体化を検討していくに当たり、私の比較的長い組織マネジメントや国立研究開発法人の業務実績の評価などに携わっている経験・知識が活かせることなどから、親委員会である有識者懇談会の岸座長より御指名いただいたと考えております。

本ワーキング・グループのミッションとしては、「日本学術会議を国から独立した法人格を有する組織とする」とした昨年12月の政府方針を踏まえて、法制化に向けた具体的な検討に資する議論を深めていくことと承知しております。

議論に当たっては、学術会議の活動・運営の高い独立性を前提に、1つは、科学の進歩と社会の変化が学術会議の活動・運営に自律的に反映される仕組みを整えること、2つ目、国民の理解・信頼の確保に必要な高い透明性と自律的な組織に必要なガバナンスが確保されることの2つの観点から、進めていただければと思います。

この中で、法人の在り方やガバナンス体制など、法人制度の基本的なスキームを広く議論することとなると考えております。なお、会員選考等ワーキング・グループと重複する部分も出てくるかもしれませんが、適宜、有識者懇談会に報告し、同懇談会において議論していただくこととなります。

委員の皆様におかれましては、それぞれの御専門分野における御知見に基づいた様々な御意見、闊達な御議論をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

学術会議の先生方におかれましても、法人化に向けての学術会議での御懸念が解消されるように、丁寧に議論を進めていきたいと考えておりますので、建設的な御議論をよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。

まずは、議題1 ワーキング・グループの運営について、事務局より説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○原副室長 ワーキング・グループの運営について、事務局より説明いたします。

資料1を御覧ください。

本ワーキング・グループは、日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会座長決定により、開催されるものでございます。

1. を御覧ください。昨年12月に出された有識者懇談会「中間報告」及び「日本学術会議の法人化に向けて」の内閣府特命担当大臣決定を踏まえ、具体的な検討を深めるために、有識者懇談会の下に、組織・制度と会員選考等の2つのワーキング・グループを開催することとしております。

2. を御覧ください。構成員は、後ろにつけている別紙のとおりとなっております。ワーキング・グループには、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができることとなっております、別紙の一番下のところに米印で記載しておりますが、日本学術会議に毎回参加を求めることとしております。

3. を御覧ください。率直な意見交換を行うため、ワーキング・グループは非公開といたしますが、会議後に資料及び議事要旨をホームページ等において公開することとしております。

また、4. にありますように、庶務は内閣府大臣官房総合政策推進室が行います。

以上でございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

続きまして、議題2有識者懇談会中間報告、政府方針について、笹川室長より、説明いただきます。

○笹川室長 おはようございます。今日は、よろしく願いいたします。

資料2、資料3、重複しないように、ポイントだけ説明させていただきます。

まず、中間報告のほうです。

そもそも、懇談会においては、組織形態ありきということではなくて、学術会議に求められる機能を議論し、その上でそれにふさわしい組織形態を考えていくという順番で議論いたしました。

3ページ目、科学・学術の役割、ナショナル・アカデミーの意義を議論した上で、学術会議の使命・目的についてです。3ページの(2)の下から2行目ぐらい、科学の進歩への寄与、国民及び社会の福祉と発展への貢献、その2つということを確認いたしました。

このペーパーから離れますが、学術会議の使命・目的や機能については、これまでもいろいろと議論されてきました。平成15年、平成27年にも、意見具申や報告がありましたし、これまでの累次の総会や懇談会などでも、例えば、学術会議は国益のために存在する組織ではないという、さすがにどうかという意見もありましたし、逆に、学術会議に期待されていることは、課題の持つ緊急性や時間軸に合わせた時宜を得た科学的助言、社会からの要請に対応することだという

意見もありました。後者については、一定の説得力はあるかと思えますし、光石会長も、就任後の懇談会で、分野横断的で課題解決型の助言機能をさらに強化したい、今期はタイムリーでスピーディーな助言の発出に努めますということもおっしゃっていて、懇談会でも歓迎されていたところでございます。何を言いたいかという、一方で、懇談会の中では、科学・学術の方向性、将来のあるべき姿を積極的に示すべきだという意見もありまして、学術や科学は、様々な形で社会に貢献するものであって、基礎研究も含めて究極的には社会の役に立つのだといったことが確認されたということです。。

したがって、懇談会としては、使命・役割の議論については、おおむね結論を得たと考えておりますし、国と学術会議の関係についても、4 ページ目、2 行目から、国と学術会議が学術・科学の理念や学術会議の使命・目的を共有して、学術会議の使命・目的に沿って活動・運営がされていくという前提で、国は学術会議の活動を保障し支援する責務を負うのだと整理されたところでございます。

次に、学術会議に期待される機能について、特に科学的助言です。そのページの「(1) 基本的な視点」ですけれども、学術会議には、課題解決に向けた政府への助言、それと科学や学術の在り方を常に見直していくということが求められている。

ただ、残念ながら、5 ページ目の 8 行目ぐらいから書いていますけれども、頑張っていた、一定の努力がなされているということは多とするけれども、国民の生き方や社会の在り方の指針となるような提言等がなされたか、社会・国民が直面する課題について素早く対応できたかという、国民の期待に応えられているとは言いがたいのではないかと現状認識を示しております。

ここでも敷衍しておきますけれども、社会が直面する課題の解決だけを問題視しているわけではなくて、懇談会では、例えば、半導体や核融合といった将来必要となることをあらかじめ中長期的に見通して審議しておくべきだけれども、できていなかったとか、研究インテグリティなども、前から言われていた割には遅いではないとか、そういった課題解決だけではない科学・学術の方向性や役割をもっと積極的に述べてほしいという観点からも、機能強化が要るのではないかと述べておりました。

3 ページ目の最後のパラグラフに戻ります。学術は恐らく科学者の方々だけのものではなくて究極的には国民のものなのだろうと思えますが、終戦直後に制定された学術会議法では、社会や国民といった視点が落ちている、国民の支持を基本とする今風の公的組織の在り方・運営の在り方にはそぐわないのではないかと結論でございます。

学術会議の機能発揮に必要な条件整備として、幾つか見ていきます。7 ペー

ジ目からです。会員選考を条件整備と言ってしまっていていいのかどうか、一番大事なものかもしれませんけれども、一応そのように位置づけていて、会員選考自体は、どちらかというところ、会員選考等ワーキングのマスターですけれども、組織・制度とかぶる部分もございまして、そういった意味で御意見をお願いしたいと思っています。

まず、7ページ、(A)の最初のところで、学術会議の活動・運営を担うのは会員ですから、その選考が大事だ、特に独立して行われることが大事だということに加えて、8ページ目、(B)①会員の資質は、会員は日本の学術を代表できるような優秀な科学者であって学術を通じて社会に貢献しようという意欲のある人でなければいけないということです。PTAで役が当たってしまったということでは困るという議論も、懇談会の中ではいただきました。戻りまして、7ページ目、(A)①、いろいろと書いているのですが、「その上で」という真ん中ぐらいの段落で、会員選考は、科学の進歩や社会の変化が会員構成などに反映され、学術会議が自律的に変化し深化していく機会でもあるべきだ、次の「また」の段落で、プロセスが透明で、仲間内で選ばれているのではないかといった印象が残らないような選考方法であることも、組織の正統性のためには重要だということです。最後の点については、懇談会の中で、何となく部や選考分科会ごとに枠があるように見えるとか、学術会議は単なる専門分野の寄せ集めではないので、高い識見を持つ研究者が個人として選ばれるような必要があるという指摘がありました。この辺は学術会議から必ずしも十分に御説明いただいた印象は受けていないので、また選考分科会で御説明いただけるものと期待しております。その上で、コ・オプテーションを前提とする。それはまあよいだろうとなっていてはいますが、現在の選考方法や任期が学術会議のミッションに最適なものかどうかということには議論の余地があるということは、懇談会で言われ、ほぼ認識は一致しております。7ページの下から6行目ぐらい、例えばということですが、諸外国で行われているような投票制なども考えられるのではないかとということが挙げられています。

8ページ目に行きまして、②会員の任期、定年、定員などは、コ・オプテーションとの相性があまりよくない、人材確保という意味合いでも問題があるということでした。

7ページ目の下から2行目で、新しい組織になったとき、新しい法人の発足時の選考の仕方についても、改革に前向きに取り組むマインドセットを持った人が必要なので、新たな法人の出発点にふさわしい特別な方法を検討すべきだとか、そのほうが国民から見て分かりやすいという御意見をいただいています。

次の9ページ目、(D)会長の選考も、法人化に伴って運営・マネジメントの責任が増加するので、よりリーダーシップを発揮しやすいように、あるいは、勤

務形態も今のままでいいのかという検討も要するという話がありました。この辺りについては、組織・制度ワーキングでも重複してくる話かと思っています。

7ページ目の「また」のところに戻ってきます。選考に係るルールの策定や方針の検討に外部の目を入れること、可視的に開かれた透明性の高いプロセスを制度的に担保することによる選考過程の透明化が、組織としての正統性や国民の理解・信頼の確保に不可欠という指摘を踏まえまして、政府の方針では、選考助言委員会というものを置いたらどうかということをご提案しております。ちなみに、選考助言委員会は、昨年春の似たような名前のものとは違って、あくまでも会長が外部の有識者を任命してきて選考に関する方針などを尋ねる。個別の候補者の是非について何か意見を言うものではないということは、誤解のないように申し上げます。

9ページ目、(2)活動の幅を拡大していくという話は、学術会議が意欲を示されている国会との関係、それ以外にも、次のページ、産業界との連携、メディアとの連携・協働は、国の機関である現状ではなかなか制約が大きいということが、懇談会の見解です。

10ページ目の下のほう、財政基盤の充実は、繰り返しですが、学術会議が国民から求められる使命・役割に沿って活動・運営されることを前提に、国はその活動を保障し支援する、一方で、国による財政支援の継続を前提としつつも、右のページですけれども、学術会議としても財政基盤の多様化を図るということには、いろいろなメリットがあるのだ、そのように努力していただくといいよねと、それも懇談会の認識でございます。

11ページの事務局機能の強化では、学術会議の活動・運営を支える事務局について、抜本的な強化が必要だということは懇談会の一致した意見です。ただ、こういった機能を念頭に置いて、どのぐらいの時間をかけてしっかりと整備していくかということは、今学術会議が検討中のそのアクションプランなど、今後の活動・業務の在り方も勘案しながら、ワーキングでも御議論いただくということかと思っています。

いよいよ組織形態のところでございます。13ページに入ります。ここまで申し上げたように、懇談会としては、かなり丁寧に使命・役割などを議論してきた、その上で、求められる機能にふさわしい組織形態は何かということを考えました。まず、(1)の上のほうからです。アカデミーにとって、政府の方針に批判的な意見を述べることも含めて、政府の立場や目標から離れて活動する自由が何よりも大事なのだとすれば、政府の機関であることは矛盾を内在しているように思われる。会員選考についても、政府が選考プロセスに関与しないで、学術会議が選考した候補者がそのまま会員になるほうが自然であって望ましいのではないかと。さらに、一番下ですけれども、国の組織であることに伴って、人

事・組織関係、会計法令、いろいろな制約があります。国とは別の法人格を有する組織になるほうが、そういった制約がなくなるので、運営の自由度が高まり、活動の幅も広がるのではないかという結論に達したところです。一言で言えば、制約がないほうがいいよねということなので、誰が見ても普通に思う、シンプルな結論だと思います。これに対して、学術会議からは、立法措置をすれば外国人を会員にできるとか、特別会計をつくれれば外部からの資金も受けられるとか、非現実的ではないかと思われるような反論もございました。懇談会の中でも、法人化をすれば自然にできるようになることを、国のままで無理すれば何とかなるという無理筋を言うのではなくて、学術会議が伸びやかに発展していくためには、独立した法人になって、国と並ぶ地位に立って、より中立的な立場から、機能を果たしていく、自律性や独立性を確保した上での法人化のほうが圧倒的にやりやすいのではないかという意見が、何人もの先生方から出されたところです。しつこいですけれども、国のままだでもそこそこできるとか、困っていないとか、そういう話ではなくて、この機会に抜本的な改革を行って、国民や社会から、もちろん政府からも、頼りにされ、信頼されるアカデミーになってほしいということを、懇談会も政府も期待しているところでございます。

次の14ページ、15ページ辺りですが、学術会議からは、国の機関のままでなければいけないという理由についての御説明はいただけなかったと明確に思っています。ただ、12月の声明や懇談会の議論の中で、懸念事項や心配事がたくさんおありだということはお分かりましたので、中間報告、政府の報告に基づいて、学術会議の独立性や自律性を尊重しながら、必要な財政支援は行うというスタンスの下で、法人化に向けた制度設計を進めていく、それによって学術会議の不安が解消されるように努めていくということを明確にしています。

次に、重複しないように、さっと、政府の方針、資料3に参ります。

最初のパラグラフの下から2行目ですけれども、中間報告において、学術会議は国とは別に法人格を有する組織になることが望ましいとされたことを踏まえて、政府としても、そのように、特命担当大臣決定、松村祥史大臣としての決定をしたということです。前書きみたいなどの2番目のパラグラフで、組織体制の詳細については、活動・運営の高い独立性を前提とした上で、繰り返しになりますが、科学の進歩と社会の変化が学術会議の活動・運営に自律的に反映されていくような仕組みを整える、国民の理解・信頼の確保という観点から、活動・運営に高い透明性を備え、自律的な組織としてのガバナンスを確立するという基本的な視点として、学術会議の意見も聴きながら、内閣府において法制化に向けた検討を進めるということになりました。

その下、使命・目的で、学術会議法に国民・社会という視点が欠如しているということは前述したとおりです。

下のほうから2ページ目にかけて、業務のところは、政府も、懇談会も、法人化によって学術会議の自由度が高まって業務の幅が増えていくということを期待しているので、一部の学術会議の方々が懸念されているような、法人化によって現在の業務や権能が減少するということとはございません。一方で、条文の書きぶりについては、法人という形になることに伴って、コミュニケーションや国際とかを今の条文はあまりきちんと書いていないというような別の観点も含めて、必要な修正はあるかと思いますが、それについては、また各論として御議論いただくときに申し上げたいと思います。

次の会員選考のところは、中間報告について申し上げたとおり。

内部組織について、4番です。内部組織の詳細については、学術会議、内部組織で定めるということですが、大枠についての議論やそれを踏まえた法制上の措置は必要だろうと考えております。中間報告に書いてあったことですがけれども、運営体制や意思決定の仕組みについて、学術の進歩や社会の変化に応じて進化するためには、いかにして学術会議が自律的に活動してそのための意欲を持つ自律した組織となるかが問題の本質であると中間報告に書いてあって、内部組織の設計も同様の考え方に沿って行われるべきものです。これは法律であろうと規則であろうと一緒に、このことと独立性・自律性とは別の話だと思っております。会長の位置づけ、勤務形態、選考方法などについては、リーダーシップの在り方や権限も含みますので、こちらのワーキングでも御議論いただく必要があるかと思っております。

次の5番、財政措置については、中間報告で申し上げたとおりです。

最後、ガバナンスです。4つほど提案が書いてあります。運営助言委員会は、マネジメントの負担を学者さんたちに負わせることはあまりうまくないので、外部有識者の知見を活用して運営面でサポートを受けられるような仕組みを入れたらどうかということです。会長任命の委員に意見を聴くということになります。

(2)の監事は、国からの財源措置を前提としていることを踏まえ、主に国費が学術会議の使命・目的に沿って使われているのかという観点から、学術会議に監事を置いて、学術会議の業務を監査するということです。国の財源措置が前提なので、監事は、国、主務大臣の任命だと思っております。もちろん、提言一つ一つの内容が学術的に正しいといったことを検証するような話ではございません。

次の中期計画は、学術会議が国民からの支持や国費による支援を受ける以上は、こういった計画をつくることは当然だろうと思っております。この計画についても、去年の春もいろいろと反対意見をおっしゃっていましたが。政府に好きなことをやらされるようになるという反対もありました。何を言っているのか私は



分かりません。要するに、計画をつくるのが嫌だ、現状を変えることが嫌だというふうにはしか聞こえないのですが、いずれにしても、既に改革に賛成・反対というフェーズではなくて、法人の制度・組織としてベストな形を追求していこうということですので、そういった視点から御議論いただければと思います。

(3) 自己評価は、毎年予算を受け取って使っていくということなので、当然必要だろうと思っています。

最後、評価委員会、外部評価です。ここは、ステークホルダー、さらには国民に対する説明責任です。学術会議は、今の法律に書いてあるような科学を使って国民を啓発するという組織ではなくて、懇談会の中で議論があったように、科学の在り方を問い直し、研究者、産業界、国民、政府に意見を言う存在ということですから、期待される役割をしっかりと果たしているか、ステークホルダーに説明していただく必要がある。そういった観点から、ステークホルダーを代表して主務大臣が委員を任命し、その委員に対して、学術会議が、一定の周期ごとに、使命・目的に沿って活動しているということを説明していただく、それを通じて、ステークホルダーとのコミュニケーションの一助にもなると思いますが、業務の改善・深化にもつながっていくのだろうと期待しているところでございます。

ありがとうございました。

○五十嵐主査 ありがとうございました。

なお、御質問や御意見につきましては、次の議題3、学術会議からの御説明の後に時間を設けておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、議題3 ナショナル・アカデミーの役割等、日本学術会議における内部組織及び外部評価について、学術会議より説明いただきます。

よろしくお願ひいたします。

○日比谷副会長 皆様、おはようございます。学術会議副会長の日比谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど、主査からのお話の中で、丁寧な議論をしていくという御発言がございました。また、このワーキング・グループの運営のところでは、率直な意見交換ということも書かれております。もう一つの会員選考等ワーキング・グループも含め、私どもは、昨年12月に、今日の参考資料32に入っておりますが、総会声明を出しました。その中にいろいろと懸念点について書いてありますが、政府との信頼関係の再構築という表現が出てきております。ここでの丁寧な議論を通じて、この信頼関係を構築していくことができるように、それに資するような議論になることを学術会議として心から願っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

画面を御覧いただき、お手元にも配られておりますが、資料4に沿って、御説

明いたします。

最初のページをお願いします。日本学術会議の組織の概要です。 使命・目的・権限等、会員選考、コ・オペレーションということも、先ほどの笹川さんの御説明の中にありました。

学術会議は、いろいろな法人がございませけれども、例えば、国立大学法人や国立研究開発法人のようなところとは非常に違います。政府への勧告機能を諮問によることなく持つという点で、審議会とも異なっております。いろいろな異なる法人と比較するよりは、米・英・独・仏の代表的なナショナル・アカデミーとの比較ということで、この表を作成しております。ナショナル・アカデミーは、縦にございませような4つの機能を持っていますが、学術会議の特徴としては、提言・助言に特化していることです。日本では、栄誉・顕彰は日本学士院が、また、助成の機能は学術振興会等が担っております。

前期、学術会議としては、様々な自己改革に取り組みました。その一環として、この「より良い役割発揮に向けて」という文書を発出しております、これも参考資料に入っておりますので、ぜひ御一読いただければと思います。設置形態について、後で詳しくお話ししますが、より良い役割発揮に向けた取組として、そこに列挙されております5つに取り組んでまいりました。

先ほどお話しした5つがこの5要件でして、より良い役割発揮の冒頭部分に掲げてあります。御覧いただきたいと思います。特にこのワーキング・グループで関係が深いと思われることは、要件③、財政基盤の話、要件④、本日も度々話題になっていますが、活動面での政府からの独立ということで、ここの2つを黄色でハイライトしております。

ここは会員選考がメインのトピックではありませんが、個々の人の選考に政府は介入しないというところは、米・英・独・仏も守っているところでございます。

次は、先ほどから話題になっている活動面での政府からの独立についてです。ここは、各国アカデミーに調査をいたしました中から、関連の部分を訳しまして、特に大事と思われるところを赤字にしております。

現在は、国の組織ですけれども、高い独立性が法律により保障されておまして、内閣総理大臣の所轄となっております。その下に、三条委員会のことが書いてあります。これは独立している組織の例として入れましたが、これらは学術会議とは性格が異なるもので、その意味では、学術会議はほかに類例のない組織であるということが言えるかと思えます。

科学的助言につきまして、前期自己改革の一環として、右下の黄緑になっておりますけれども、助言を策定する際のプロセスを大分改良いたしました。今期に入りましてからは、さらに別の取組といたしまして、分科会を設置して、そこがいろいろな提言を出していくわけですけれども、その設置に当たって、よ

り慎重な手続を求めることにいたしまして、しっかりとチェックをしております。中長期的な展望があるか、俯瞰的な視点があるか、学際的なものになり得るかといったことを見た上で設置を認めるようにしております、今のところ、大体3割ぐらい分科会は減ってきております。

次は、これまでに出示してきた、特に前期を中心に、代表的な科学的助言の例をお示ししております。ここは、お時間のあるときに、学術会議ウェブサイトからもぜひ御覧いただければと思います。

次は、外部評価についてです。外部評価につきましては、まず、学術会議で活動を年次報告という形で取りまとめております。それが、ある程度、自己評価に相当するものと言っていいかと思えます。それを外部評価委員会に報告しておりますが、学術会議の中に外部評価対応委員会というものをつくっております、そこできちんと議論した内容を委員会に報告しています。それを基に、活動などについて、会長・副会長などから説明し、外部評価有識者と意見交換を行っております。右下のところに、これまでにこの有識者からいただいた指摘に対してどのように対応してきたかという例を幾つか挙げております。例えば、先ほどの笹川さんのお話の中にもスピーディーでないのではないかということがありましたけれども、その辺についても改革をしておりますし、情報発信・広報の在り方についても、様々な取組、また、いろいろな障害を持つ方々への情報発信の方法にも、工夫を加えてきたところです。

次は、外部評価で、ほかの米・英・独・仏のアカデミーがどうしているかということですが、調査の限りでは、組織形態はそれぞれなのですが、会計監査、財務に関する監査以外には、国の関与はないということが調査の結果と私どもは認識しております。業務計画については、その上にありますので、御覧ください。

予算の話なのですが、御覧のとおりでございます、私どもの立場からいいますと、予算はどんどん減らされてきたということです。実質的に、活動費は、①～③、下の3つなのですが、上のほうは、人件費等事務局の経費、国際学術団体等の分担金です。下の紫と黄色と肌色のところが実際の活動費ということになりますが、20年で6割減っています。1つ、例を申し上げますと、黄緑の国際学術団体等分担金は、為替レートに非常に大きく影響を受けまして、今は円安ですから、どんどん高くなっているのですが、円で措置されている予算は増えていないので、大変苦しい状況になっているということは、一つの例として、お話ししておきます。

各国アカデミーはどのように財政を賄っているかということですが、最初にお話ししました米・英・独・仏と日本学術会議とはそもそも持っている機能が異なりますので、予算規模も当然変わってきます。助成機能が大きければ膨らん

でいくわけで、大変たくさんのお金を扱っているところもありますけれども、ここのポイントとしましては、割合は様々ですけれども、いずれのナショナル・アカデミーにも何らかの公的資金が投入されています。

まとめということで、これからの御議論の際にぜひ念頭に置いていただきたいと思うことを書きました。1つ目は、先ほど御説明した5要件を充足することが不可欠であると私どもは考えておりました、今の学術会議はこれを満たしています。ほかに様々な法人がありますけれども、機能が異なっています。日本学術会議は、助言・提言機能を担い、限られた予算の中で、多様な意思の発出を行ってきました。組織・制度の設計に当たっては、活動面での政府からの独立性を制度的に確保することが極めて重要です。今のいろいろな法人、独立行政法人、特殊法人は、主務大臣の多様な関与・監督がありますので、法人化、イコール、独立性の確保ではないのではないかと考えております。財政が安定していること、それが継続的に確保されることは、独立性・政治的中立性の担保に資する。最後に、より良い役割発揮に当たって今後最も必要なことは、専門的な人材の確保や財源の充実であると考えております。

最後は、本日御説明したことに関連する法を学術会議法から一部抜粋しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は、以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

本日は、ワーキング・グループの初回でもありますので、議論に入る前に、各委員、お一人ずつから、それぞれの御専門分野を紹介いただきながら、3～4分程度で自己紹介と有識者懇談会でのこれまでの議論を受けての基本的な御所見をお願いできればと思っています。

まずは、小幡委員、よろしく願いいたします。

○小幡委員 オンラインから、失礼いたします。小幡でございます。

私も、昨年からの有識者懇談会の委員をしておりまして、今回、こちらのワーキングに入ることになりました。よろしく願いいたします。

私は、専門は行政法でございます。組織・法人化等との関係では、かなり前になりますが、特殊法人改革や独立行政法人に関する有識者会議の委員を務めまして、現在でも個別法人の独法評価に関わっております。

このワーキングでは、学術会議が法人化した場合の制度の在り方について検討することになります。私としては、学術会議はある種特別な位置づけを持った組織なので、それにふさわしい、それに見合った制度を考えるべきではないかと、まず、第1に、思っております。実は私もかつて学術会議の会員の一人でしたので、以前の学術会議の状況はある程度理解しております。予算が非常に限られている中で、手弁当的に苦勞して活動してきたことなど、思い出として

ございますが、昨年からの懇談会に出席しておりまして、最近の学術会議は、自己改革ということで、執行部の御努力で、予算がない中、いろいろと頑張っているという感想は持っております。

ただ、今後、学術会議が諸外国のナショナルアカデミーと並び立って我が国随一の組織体として本当に国民に求められた活動をするためには、言わば新生学術会議として新たなスタートを切っていただくことが重要だと思いますので、私も、微力ながら、このワーキングで何らかのお手伝いできればと考えております。

最初ですので、あと一言だけにしますが。学術会議が、従来の行政組織の中の一組織にいるということに比べますと、独立した法人になることにより、より自由に柔軟に活動できるようにしなければいけませんし、また、財源についても、新たな学術会議としてより積極的な活動を行えるような土台となる財政基盤の確保は必須になると思います。外部評価を入れることは当然必要です。ただ、「評価」という言葉はあまりよくないのですが、むしろ、できれば、外部評価をされることによって、外部の方に学術会議の活動の様子を外からの視点で見させていただいて、それを社会に発信していただける、学術会議の社会とのつながりをより強く担っていただくような外部評価が制度構築できればよいと思っております。

よろしくお願いいたします。

以上です。

○五十嵐主査 どうもありがとうございました。

続きまして、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員 九大の佐々木です。

私は、現役の研究者でありますけれども、産学連携、大学運営、副学長は8年目でして、政府の審議会も担当させていただいております。学術会議の連携会員は7年目であります、あまりお役に立っていないのではありませんけれども、学術会議の先生方がほとんど手弁当で御尽力されているということは現場でもよく存じ上げております。一研究者として、アカデミアの思いを胸に、このワーキング・グループに参加させていただきます。

なぜこういう議論になっているのかなと個人的にも考えますと、学術は、もともと文化的なもので、知りたいという願望や知的好奇心を満たすというところだったはずなのではありませんけれども、これは幸か不幸かですけれども、科学技術は、今はまさに国力の源泉になり、国の競争力を左右する、イノベーションや雇用を創出し、経済安全保障にも貢献する、社会・国民からの期待もかなり高まっているのかなと思います。同じような話が、特にコロナのときに我々も感じたように、まさに国民の生活や命に直結するようなことをある意味では担っている

ということだと思います。

そのような急速に高まる社会・国民からの期待にアカデミアが応えてきたのかというと、正直、確かにそこはクエスチョンがつくところかと思ひますし、いろいろな学術会議やアカデミアに対する御批判も、発信不足も含めて、我々はきちんと受け止める必要があると、個人的にも感じております。

学術会議は、私が言うのも恐縮ですけれども、そのような期待に応えられるポテンシャルがないのかというと、全くそういうことではなくて、私も調べましたけれども、今日の資料にもありましたように、会員約200名、連携会員約2,000名、本当に日本のトップクラスの研究者が集まった、まさに日本の最高の頭脳集団であります。この国内のある意味で最高のシンクタンクを我々は生かしてきたのかというと、まだ課題はあるのかなと思ひますし、正直、もったいないということが社会全体の思いでもあるのかなと思ひます。

それを踏まえて、私から、3点、手短にお話しさせていただきたいと思ひます。

今回の一連の議論でこういう議論になっているということは、学術会議、アカデミアにとって、大きなチャンスだと思ひております。これだけの2,000名以上の国内最高の頭脳集団が社会や国民に本来の力を発揮できるような制度をつくっていくことによって、アカデミアがより社会に貢献できるようになると思ひますし、今回はそのチャンスをいただいたということが、1つ目であります。

2つ目は、政府の審議会との違いは大事なポイントだと思ひております。私も政府の審議会のいろいろな委員をやらせていただいておりますけれども、各府省庁さんは本当に日々の課題を解決するためにまさに奔走されているところで、ある意味で、それをアカデミアとしても応援しているというところが、審議会の委員の役割かなと思ひます。逆に言うと、その省庁の思いを、ある種、代弁しているところもありまして、本来のあるべき社会像を考えると、アカデミア主導で提言ができるのは学術会議しかない、個人的にも思ひます。政府の審議会では議論できないような、例えば、あるべき理想像や社会像を示すとか、普遍的なサイエンスから提言するとか、歴史から学ぶとか、まさに天下国家を考えるという大きな社会課題に対する大所高所からのインパクトがある提言ができれば、学術会議に対する評価も上がるのかなと思ひます。私が現場で見ますと、実は非常にたくさんの提言を出しているのです。出していないわけでは全然ないのですけれども、社会からなかなか見えないということは、余りに数が多過ぎて先生方が頑張り過ぎているところもあるのかなと思ひます。さっき分科会の数を絞るという議論があったのですけれども、本当に幾つかについて、学術会議でしか議論できない、個々の学会では議論できないような高所からの議論を学術会議として出していただひて、そこはきちんと議論して社会に

発信する。そういうことをすると、学術会議に対する評価は必ず上がってくるのかなど、私は思います。

3点目でございますけれども、個々の機能に分けて考えることが大事だと思います。私が大学で運営に携わっていますと、大学は教育研究を担っています、教育は人を育てる大事なところですから、これは運営費交付金できちんと担保されています。研究のところなのですけれども、基礎・基盤研究のところは国としてやるべきところですので、100%補助でいろいろな府省庁からの支援をいただいています。他方、社会との接点の中で、民間企業さんと一緒にできるところは、共同研究という形で民間さんに費用を負担していただいています。大体この3つの階層があります。学術会議さんの機能をもう一回見させていただきましたけれども、日本を代表して世界のアカデミアに出ていくと、国を背負っているわけですから、円安の課題も含めて、きちんとサポートすることは国としてやるべきことだと思います。2つ目に、2,000人以上のまさに最高のシンクタンクですから、いろいろな府省庁さんが抱えている悩みは多いので、そういうところをきちんと解決する中で、学術会議が大きな支援ができると思いますし、貢献ができると思いますし、国にきちんと費用も出していただいて、間接経費もつけていただいて、学術会議さんのそういう努力が報われるようにしていただくことが大事だと思います。最後、3点目ですけれども、個別のテーマで、産業界との連携した議論もできると思います。その中には、民間資金をいただいて活動するということもありますし、そういうことを組み合わせながら、学術会議の財政基盤の課題もおのずと解決できるようにすることが制度設計では大事なと認識しております。

私からは、長くなりましたけれども、以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

続きまして、瀧澤委員、よろしく申し上げます。

○瀧澤委員 瀧澤美奈子でございます。

このワーキングの前に開かれた昨年度の有識者会議から、参加しております。それとは別に、学術会議の中に設けられている外部評価委員会も前期から参加しております。そういう意味で、この課題に関わって随分長くなりまして、ここで改めて何を申し上げたらいいかと思えますけれども、この組織・制度ワーキング・グループでの議論にあたっては、何よりも、アカデミーというものが、特別の存在であって、誇り高い存在であり続けるということが、まず、重要な点かと思えます。一方で、国民からも頼りにされ、政府からも頼りにされるということも重要ですので、今後、学術会議がさらに発展していただけるように、独立性、政治的な中立性をどのようにしたら制度面で具現化できるのかということ念頭に置いて、微力ですけれども、務めを果たさせていただきたいと思

います。

どうぞよろしく願いいたします。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

続きまして、永里委員、よろしく願いします。

○永里委員 永里でございます。

産業界に身を置いた者でございます。専門と言えば、あえて言いますけれども、エネルギー科学と環境なのですけれども、私自身は、旭化成のシンクタンク、旭リサーチセンターの社長をしておりました。産業界の委員として、中央環境審議会の部会、産業構造審議会の部会、文科省の大学院部会等、いろいろなところの委員をしております。

学術会議に関しまして、率直なことを申し上げます。日本学術会議の基本的な使命として、社会的な課題解決のために提言を行うことは非常に重要だと思います。昭和62年（1987年）10月に、日本学術会議は、医療技術と人間の生命特別委員会による「脳死は人の死か」という提言を出されたのです。これは強烈なインパクトがありました。残念ながら、それ以来、このような強烈なインパクトのある提言がなされているようには思えないのです。2019年からの感染症COVID-19に対するインパクトのある提言がなされたのだろうかとか、福島原発処理水に関する提言などがうまくなされたのだろうかということは、もしいい提言がなされているのであれば、きっとマスコミが率先して取り上げているのです。マスコミがそんなに取り上げていないということが残念なのです。日比谷先生から、確かに、今回、今日の説明資料の11ページ目に、日本学術会議の特徴的な科学的助言の例が示されました。ただ、これらの提言が社会に強烈なインパクトを与えているのだろうかということなのです。学術会議は対話を通じた情報発信力の強化が必要だと梶田前会長も述べていますが、さらなる広報活動が必要ではなかろうかと思えます。広報活動などと言わなくても、社会が解決を求めるようなテーマに関する提言がなされているならば、メディアは率先して取り上げるのではなかろうかと思えます。

今、AI技術の進歩は著しくて、産業あるいは企業のレベルではAIを支配する者が覇権を握ると言われるぐらいです。AI、とりわけ生成AIに関する諸々の提言などを日本学術会議から発信してもらうことは、喫緊のテーマとなるのではなかろうかと思えます。

今のことは一例ですが、学術会議は存在感のある組織になってほしいと思います。このままでいくと見捨てられていくのではないかと危惧します。学者のシンクタンクであるということをもう一度認識して、どうやって発信していくか、マスコミが取り上げるようなことをやってほしいと思います。

以上でございます。



○五十嵐主査 ありがとうございます。

続きまして、原田委員、よろしく申し上げます。

○原田委員 立教大学法学部の原田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の専門は、社会科学、その中でも政治学、さらにその中で申しますと行政学という分野でございまして、簡単に申し上げますと、お役所の仕組みと働きを研究する学問と言えるかと思っております。私は、現在、日本行政学会の理事長をしております、その関係で日本学術会議の連携会員も拝命しているところでございます。実はこの5月にも学術会議と共催でシンポジウムを開催させていただく予定でございます。ホームページを拝借してコマーシャルをさせていただいたところでは。

もう一つ、御紹介すべきは、私は、独立行政法人制度の運営に、大体10年プラスアルファ、携わってまいりました。恐らくこの懇談会にお邪魔をしている理由の一つはそこではないかと存じます。

独立行政法人とは、御案内のとおり、橋本行革の際につくられた制度でございまして、20年以上、四半世紀近くに及ぶ歴史を有しております。現在、87の法人がございましてけれども、準用法人というカテゴリーで関わりがある法人まで含めると、90ぐらいの法人を対象とした独立行政法人評価制度委員会という委員会の委員長代理を務めているところでございます。日本の行政機関は、府省庁以外の、周辺といいますか、実際の政策実施機能や研究開発を担う機関について、ある種の膨張抑制という観点から、標準的な制度を設けてきた。それが特殊法人であり、さらにその特殊法人を包含する形で制度創設されたものが独法だと認識しております。

法人の類型には3つほどあるのですけれども、結構いろいろなタイプの法人がございまして。標準化がされているのですけれども、実は多様性を包含するような制度であるとも御理解いただければありがたく存じます。今回のまとめの中でも、幾つか、独立行政法人、独法についての言及がございましたけれども、意外に多様です。やっていることも、お金を造っているところから研究開発まで、非常に様々な分野がございまして。私といたしましては、学術会議の法人化ということを議論するに当たっては、一つの参照制度として独法制度があるのだと、あくまで参照制度でございましてけれども、そうした参照制度を手がかりに、これまで学術会議が担ってきた機能やそもそものミッションと照らし合わせながら制度を設計していくことが望ましいのではないかと考えているところでございまして。

最後に、私から個人的に学術会議の今後の在り方について一言だけ申し上げますと、私は佐々木先生のいらっしゃる九州大学の出身なのですが、九州大学

で研究するという事は、東京からぐっと地理的に離れて、独立して研究するという気風を抱きがちでございます。当時、私は、しばしば、先輩方あるいは自分の恩師から、大艦巨砲主義であれということと言われた。とにかく大きいものをドンと撃って、わっと言わせる。先ほど永里委員がおっしゃったような、わっと言目を集めるような学術会議であってほしい。それが恐らく学術会議のレピュテーションにつながるのではないかと期待をしているところでございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

続きまして、オンラインから、藤川委員、よろしく申し上げます。

○藤川委員

藤川裕紀子と申します。よろしくお願ひいたします。

公認会計士を本業ではやっております。それ以外に、厚生労働省の国立研究開発法人審議会の委員、国土交通省の国立研究開発法人審議会の委員、独立行政法人日本芸術文化振興会の監事などをしております。厚生労働省は6つの法人の評価、国土交通省は3つの法人の評価に関わっております。それ以外にも、複数の独立行政法人の監事の経験があり、今もしているところでございます。立ち上げたばかりの認可法人、外国人技能実習機構というところですが、その監事も、5年、昨年までやっておりました。私立学校法人の監事などもしており、監事の業務を幾つもやっているということがございます。それ以外に一般事業会社等の社外役員もしておりますので、様々な組織を外からも中からも客観的に見てきた経験があることをもって、この場に呼ばれたのかなと思っております。監事をしていると、評価される側という立場にも、有識者会議などで評価される立場もやっておりますので、評価する側の苦しみも評価される側の苦しみも分かっているという点で何かお役に立てることがあるのかもしれないと思っております。

有識者懇談会において日本学術会議の独立性や自律性が非常に重要だとされる意見があったようですけれども、経験上、独立性や自律性が保たれるには組織自体に自浄能力がないといけないと私は思っております。そういうことで、当ワーキング・グループにおいて、今後、日本学術会議が自浄能力を持ちながら大きく発展していけるような制度・組織の枠組みを考えていきたいと思っております。

また、恐らくメンバーの方々はいろいろと今まで学術会議と接点を持たれた方が多いのかなと思っておりますが、私は全くなくて、有識者懇談会の中でも、国民に対する目が向いていない、国民とのコミュニケーションが足りないという御意見があったと思うのですが、私は幸い国民に一番近いのではないかとということで、構成員でも素人に近いメンバーということで、国益につながるような制度がつけられるよう、組織がつけられるようということで、努力してまいりたいと思

っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

最後に、宝野委員、よろしく願いいたします。

○宝野委員 私どもは「NIMS」と呼んでいます、物質・材料研究機構の理事長をやっております、宝野でございます。

NIMSは、2001年に科学技術庁から独立行政法人化されまして、2016年から特定研究法人にさせていただいています。独法化後、大きな独立性と裁量権を得て、非常に発展できたと理解しております。

私は、学術会議とはこれまで全く縁がございませんでしたから、この学術会議の活動内容については、恥ずかしながら、知識を全く持っておりませんでした。このたび、組織・制度ワーキング・グループの委員にさせていただいたことを機会に、にわか勉強を始めて、こういうことかと理解を始めているところです。度々報道で学術会議のことが取り上げられるときに、科学者を代表するということが言われているのですけれども、どうもこの言葉が私には全くぴんとなくて、常に違和感を覚えて聞いていたところです。なぜかということとは分からないのですが、学術会議が我々にとっては雲の上のような存在で、我々の研究活動にはほぼ関与していないというところに理由があるのかもしれない。

学術会議のミッションというか、機能として、諮問によることなく政府に勧告機能を持つ、助言を行うとありましたが、私の関心事は、こういった助言がどのように利用されているのか、例えば、こういったことを検討してほしいと言われる、世の中に求められるようなことを議論していただけるのかなということを思っています。

資料を見させていただいて、本当にこれまでに多くの有識者の方々が学術会議の在り方を議論してこられた、本当に多くの時間が使われていると思いました。膨大な資料を読んで、双方共にゴールは同じように思います。ゴールが同じように思えるのに、なぜかくも堂々巡りをしているのかというところが少し理解できないところです。

資料を読ませていただいて頻繁に見られるキーワードが、独立性、自律性、一方で、財政的には全面的に国に依存しているというところに若干矛盾を感じます。発言で、予算がない中、頑張っているということをおっしゃるのですが、こういうことをやるのだということを宣言されて、それに見合う予算を取って、潤沢な予算の下で重要な活動をやっていただくことが学術会議の在り方ではないかと思います。歴史的な経緯という言葉が資料の中によく書かれていましたが、時代は日々刻々と変わっています。笹川室長から、既に法人化の路線は決まったと今日もお聞きしましたが、私の理解では、ここが、発射台、これからの組

織・制度ワーキング・グループの発射台だと理解しています。科学技術がますます重要になっている時代に求められる学会像を考えていただくいい機会ではないかと思います。

最初に申し上げたように、私自身は学会については全く知識も経験もございませんから、真っ白な立場で議論に参加させていただけると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 皆様、どうもありがとうございました。

これから、質疑、意見交換の時間に入りますが、その前に、先ほど、日比谷先生から、5要件や政府との信頼関係に関して、言及がございました。これに関しましては、御存じのとおり昨年度の懇談会において、「独立性・自律性が現在以上に確保され、国民から求められる機能が十分に発揮されるような制度設計が行われるべき」であり、「学会が心配しなくてもよいように、学会の意見を十分に聴きながら、今後、進めていただく」というスタンスだったと思います。したがって、学会と懇談会、政府との信頼関係を強化するためにも、このワーキングにおいてそのように進めてまいりたいと考えております。政府としても、よろしいでしょうか。

○笹川室長 全く異議はございません。そのようにお願いしたいと思います。

○五十嵐主査 ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

永里委員。

○永里委員 宝野委員からは真っ白な立場でということでしたけれども、佐々木委員からは学会は学者のシンクタンクであると。言われてみれば、そうなのです。シンクタンク機能を発揮するためには、事務局も含めて、強化して、ますます発信してほしい。いいテーマを探して提言することが一つの使命だと思いますので、その辺は事務局を強化することなどで通じるのではないかと思います。私は製造業のシンクタンクの間人だったのですが、経団連の産学官連携推進部会長をしておりましたけれども、どうやってインパクトのある提言をしていくかということが非常に重要で、世の中の動きを先取りしながらやっていかなければいけないと思います。

その点で、旭リサーチセンターは、昔、行政改革や規制改革でいろいろと調査研究したところなのですけれども、この中間報告の行間を見ると、あの時代の規制改革に反対する人たちの集まりみたいなニュアンスが見えるところがあるのです。それは少し困るなと思います。ここで話されることは、学会の今後の存在感ある形を模索するところですから、あまり防衛的に考えないで、一緒によくしていこうと考えております。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

おっしゃるとおりですね。この場はそのためにやると考えて、闊達な議論をよろしく願いいたします。

どなたか、ほかに、御質問、御意見等はございますでしょうか。まだ時間はたっぷりございます。先ほどの自己紹介の中あるいは意見の中で言い足りなかったことはたくさんあると思いますけれども、いかがですか。

どうぞ、藤川委員。

○藤川委員 藤川です。

先ほどの自己紹介の中でも、私は自浄能力が大事だと申し上げたのですが、学術会議の側からいろいろと資料を出していただいた中で、部分的にはこういうことをしてきましたというものがあったのですが、今後、できればどれほど自浄能力があったのかということ、有識者懇談会の議事録などを見ても、過去のことに對して何か変えたときに、その理由や何が問題だったのかということがいま一つよく分からない部分があったので、どのような改善がなされてきたのかということをもう少し知りたいと思いました。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

今の御質問は学術会議への御質問だと思いますけれども、御回答があれば、よろしいでしょうか。

○日比谷副会長 御質問をありがとうございます。

過去の改善でどのようなものが行われてきたかということは、代表的なものを整理して、次回にでもお示ししたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○五十嵐主査 藤川委員、どうですか。

○藤川委員 もちろん次回で結構です。組織の中にもいろいろな委員会があると認識しておりますので、どういうところで、どういうものが上がってきて、どのような改善があったのかということ、できれば具体的に、学術会議の中の委員会のいろいろな営みでよく分からない部分がありますので、そういうことが分かるように発表していただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

○五十嵐主査 先ほどのプレゼンの中にもありましたよね。提言の委員会の数や提言の数を絞っていくとか、もし今の御質問にお答えできることがありましたら。

○大久保第一部副部長 御質問をありがとうございます。

今、日比谷副会長が話しましたように、具体的な内容は、リクエストに応じて、次回、御報告させていただきたいと思っておりますけれども、現在、政府の審議会

をはじめといたしまして、助言機能に特化した国の機関で一般的な政府の政策評価以外に独自に外部評価という仕組み自体を設けているところは、私が知る限り、ございません。そういう意味では、学術会議は、独自に外部評価委員会を設け、その対応の委員会を設けて、コミュニケーションを図ってきたということが、国の助言的な組織の中での大変大きな特徴の一つかと思っております。

制度的には、以上でございます。

○五十嵐主査 よろしいでしょうか。

詳しくは次回に御説明いただけるということで、よろしいですね。

ありがとうございます。

ほかに、御質問、御意見等はございますでしょうか。

どうぞ。

○笹川室長 今の点なのですけれども、次回、ぜひ幾つかそんな御説明をしていただけたらと思います。

恐らく藤川先生がおっしゃっていることは、そういうことでもなくて、まさにこういう見直しをしましたということであれば、何が悪かったと分析して、どういう議論をして、何を改善しようとしてそうなったのかということをお教えしてほしいと言っているのだと思います。例えば、今の外部評価にしても、これは比較的最近始めた仕組みだったと思いますけれども、今まで何が問題でこういう形を取り入れたのか。これが本当に外部評価なのかということは実はいろいろと気になる場所もあるのですけれども、それはともかく、この話をするのであれば、さっきの1枚紙ではなくて、それをどう受け止めて、どんな改善を図ったのかという検証があって初めて、自浄能力という割と厳しい言葉を使われていますけれども、見直しの効果があったかが分かってくると思います。いずれにしても、事務局からも、今日の話や次回に限定するわけではございませんが、今後、それぞれのパーツで、この場で議論をしていくに当たって、どのように考えてきたか、考えているかということは、教えていただかないといけないだろうと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

学術会議からは、よろしいですね。それでは、次回に。

ほかに、御質問、御意見等はございますでしょうか。

どうぞ。

○日比谷副会長 御質問がないようですので、その間に、1つ。先ほど、いろいろなお話を伺っております、資料2、これを御覧くださいというお話ですが、財源の多様化ということで、対価を得ていい提言を出すとか、いろいろな話があったかと思っております。中間報告の11ページですが、「(4)事務局機能の強化」

のすぐ上、(C)で、「対価を徴収して審議依頼に応じる場合」、「慎重な制度設計を行う必要がある」ということが書かれております。主要先進国のアカデミーにおいても腐心しているということなのですが、参考資料33になりますけれども、昨年、G7各国のアカデミーの民間資金受入状況を調査したものを御報告しております。そうすると、民間セクター、非政府組織の委託によるプロジェクトからの対価受け取りは、全くやっていない、あるいは、非常に厳格な条件の下でしているという調査結果になっております。一方、寄附を受けているところはかなりございまして、寄附制度をどのように取り入れられるかということは、ぜひここで御議論いただきたいポイントだと私どもは考えております。

以上です。

○五十嵐主査 どうぞ、宝野委員。

○宝野委員 先ほどの件、他国のアカデミーでは全くやっている例がないということなのですが、そもそも学術会議自体が比較対象とされたアカデミーとはかなり異なっている。例えば、顕彰を行わないとか、助成を行わないとか、非常にユニークだと思うのです。機能を集約すると、助言機能だけである。その中で十分にやっていくためには、自ら考えたこと、自らこういった助言を出そうということだけではなくて、先ほどシンクタンクということがありましたが、世の中でこういう問題があるのだけれども考えてみてくれないかといった諮問や委託に基づく提言も行なっていただければいいと思うのです。他の比較するアカデミアがやっていないからここでやる必要がないということにはならないと思います。世の中に学術会議でぜひ検討してほしいと思うようなものがあれば、それはこれだけのコストがかかるからやりましょうということでも、全く矛盾はしないような気がいたします。

寄附金に関しましては、一昨年のSTSフォーラム（科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム）でも、各開発法人や大学等が研究資金の多様化ということで寄附金を積極的に利用していくということで、有力な大学や開発法人は盛んに取り組まれているところです。我々も積極的に行おうとしていますが、共感を得た場合に寄附をいただけるのだと思いますから、学術会議にも検討いただける余地があるような気がいたします。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

日比谷先生、よろしいですか。共感を得て寄附を受けられる余地は十分にあるという話ですね。

○日比谷副会長 1点だけ、よろしいでしょうか。ほかからの依頼があつてということは、審議依頼で、研究力強化とか、幾つか出しているものはございますので、全く依頼にこたえていないということではございません。

○宝野委員 その場合は、有償でやっていらっしゃるのですか。

○日比谷副会長 無償です。

○宝野委員 だから、その際に対価を取られてはいかがかということですね。

○日比谷副会長 それは依頼をなされたところに伺いたいところでございます。

○五十嵐主査 どうぞ。

○笹川室長 まさに、1年か1年半ぐらい前でしょうか、内閣府から2つ、それから少し遅れて文科省から、研究依頼をさせていただきました。文科省のほうは承知していませんけれども、内閣府分については、予算は大丈夫なのか、別途手当てをする必要があるのかということは、我々から学術会議にお尋ねいたしました。もちろん追加でお支払いするのは簡単ではないのですが、お尋ねしたところ、いや、学術会議の予算の中で頑張りますという回答だったので、ありがとうございますということで、お願いしたわけでありまして。

私も、ほかの機会でも言っていますけれども、きちんとこういうことをやっていくという姿勢を示す、それで皆さんのコンセンサスもあるのであれば、まさにそこはそのような仕組みをつくって、国の中にいるときに国の中で予算をやり取りする実益がどのぐらいあるかということとはまた別の話としてありますが、今、新しい形を考えているときに、国からであっても産業界からであっても、審議を依頼したところからお金をいただくことは全然不思議なことではないと思います。先生方が気にされているような癒着や利害相反みたいなことは、そうならないようなルールとか仕組みを、それこそみんな考えていくことによって、そういった仕組みをつくっていけばよろしいのではないのでしょうか。少なくとも、やる・やらないは別として、やれるような形にしておくことは、活動の幅、可能性を広げる上で、大切ではないかと思えます。

ほかの先生方の御意見もいただきたいと思えます。

○五十嵐主査 どうぞ、佐々木委員。

○佐々木委員 民間資金を受け入れると、民間に物を言えなくなるのではないかと、自律性が失われるのではないかと御指摘はよく聞きます。私もよく分からないのですが、30年ぐらい前や40年ぐらい前は、大学が産学連携をやろうとしたときに、民間に魂を売ることかみたいな、そういう時代があったと、懐かしく聞いたことがございます。今、寄附金や民間の資金をいただいて、例えば、共同研究もいろいろとやっていますけれども、それで大学の自律性が失われているかということ、そういうことはあまりなくて、魂は売らずに、むしろ社会の動向をまさにひざ詰めでいろいろと教えていただきながら、我々もできることはやります。もちろん学術的なところは共同研究の枠から外して、むしろそこでいろいろと学んだ今の社会の動きをうまく参考にしながら、でも、独立したペーパーを別の活動としてつくるということで、切り分けてやれば、できないことはないのではないかと私は思います。そういうことは今までなかったの



で、かなり大きなチャレンジだと思いますけれども、まずは、民間の受託みたいなものではなくて、公的な受託みたいなもので、あくまでも公的な活動の一環としてやっていただいて、少しずつ民間も巻き込んで、大学だって10年や20年とかけて今の文化を学んだわけでありますので、これから少しずつ始めていけば、どういうことだったら受け入れられるか、例えば、寄附金だったらいいとか、そういうことも分かっていますし、それは時代とともに我々は学んでいけるのではないかと思っております。

コメントをさせていただきます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

オンラインから、小幡先生、よろしく申し上げます。

○小幡委員 今の議論とも関わるのですが、学術会議からの資料、14ページの財政のところで、活動費が20年で6割削減というかなり問題となる状況が示されています。先ほど、どなたかからも何かやるのであれば予算要求をしてきちんとできなかったのでしょうかという問いもあったかと思うのですが、昨年の有識者会議のときにお伺いしたところ、学術会議が政府からの依頼があって何か調査をしたときにも、特段何も予算をつけられていない、当初の予算内でやらされたというお話を伺った記憶があります。結局、今までは国の中の一組織でいたのでそういう話になるのではないかということで私は受け取ったのですが、国全体の財政の予算の中で割り当てられて、新たな機軸でもないと、じり貧に下がって行って、予算を縮減されるので、新たな飛躍もできないという状況だったのではないかと、これを見ると、そんな気がいたします。今度、新たに、先ほどからの本当に国民が期待しているような学術会議としての活動をしていただきたいというときに、この状況の中で、急に新しく活動しますと言って予算が増えるかということ、なかなか難しいと思うのです。そうであれば、新しく、法人化して、新生の学術会議として、生まれ変わりますと言って予算を考えていただいた方が良くと思います、その中では、すぐに目立った成果は出ないような基礎的・継続的な研究はもちろんしなければいけないので、そういう意味での安定した財政基盤は当然必要となりますが、それ以外にも、例えば、政府からの依頼で何かをやらなければいけないときに何も手当てされないということは、法人化をするとそれはあり得ないと思うので、そういうことも含めて、もちろん寄附の話もありますが、少なくとも国家的な緊急課題について何かをやるというときに、組織の外に出ている場合は、諸外国の例でもかなりそういう歳入を得ているということでしたので、財政自身はかなり変わるのではないかと思います。逆に、新生学術会議とならない限り、この予算削減状態で、要するに、手弁当で研究するしかないのですから、せっかくすばらしい会員がいらっしゃるのに、モチベーションがそがれると思うのです。そういう意味で、法人化し

て新生を求めたほうが今後の学術会議のためになるのではないかということが、この財政の状況を見て感想として思ったところになります。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

私も、昨年度、有識者懇談会にいましたけれども、このグラフですよね。今のまま、この状態にいるよりも、新生学術会議として新たな飛躍をしようということが、昨年度の有識者懇談会の方々の大体一致した思いだったように思います。

どうぞ、瀧澤委員。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。

今の小幡先生の御発言に少し関係するのですが、昨年度の有識者会議では法人化ということで提言をまとめさせていただいたわけなのですが、その後、今日いただいた資料を拝見しましても、正直、法人化を前提にしたつくりにはなっていないのかなということも感じています。先日、学術会議の中に設けられている外部評価委員会が開かれました。現在の評価委員会のミッションは昨年9月までの任期についての評価ではあるのですが、その席でも法人化に対しての積極的な言及がございませんでした。率直に申しまして、国の側との意識にだいぶ乖離があるのではないかと心配しているところです。この話をうやむやにしたまま組織・制度の議論をしてもなかなか難しいのかなと思っているのですが、この辺に関して、今の時点での御意見を伺えればと思います。

○五十嵐主査 よろしくお願ひします。

ありがとうございます。

○日比谷副会長 ありがとうございます。

先ほど言及しましたし、資料の中にも入っておりますけれども、昨年12月に、総会で声明を決定しました。何回かおっしゃっていただいておりますけれども、そこにその5つの懸念点が挙がっています。法人化するか国に存置するかの議論に拘泥することなく、総会声明で述べているこれらの条件を満たすよう、自由な発想を生かした学術のしなやかな発展のために、関係者との継続的な協議を望んでいるという姿勢でございます。学術会議としては、どのような改革も学術の発展に真に資するものであるべきという観点を持っておりまして、これを堅持し、先ほどお話しした総会声明で示した条件を満たし、独立性・自律性が確保され、様々な御意見がございましたけれども、学術会議が社会から求められる役割を十分に発揮できるような検討が行えるよう、この場の議論に参加し、主体的に議論に参画し、また、主張してまいりたいと、現在はそのようなスタンスです。

○五十嵐主査 瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 少し分かりにくかったのですけれども、総会でいろいろと決めないと話が進まないという御事情もあるとは思うのですけれども、法人化を否定するものではないと解釈させていただいてよろしいでしょうか。

○日比谷副会長 はい。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

どうぞ、原田委員。

○原田委員 ありがとうございます。

先ほどの、外部資金、外部からの財源という話に関連して申し上げますと、学術会議という組織は、事務局、スタッフが、恐らくは50人ぐらいということですね。その上にいる委員の方々が200人ちょっとで、私のような連携会員が数千人いるという意味で、非常に珍しいタイプの行政組織であることは明らかかと思っています。社会に対するレスポンスを高めるという意味で、特に官庁を中心に、いろいろなオーダーに対して短期的にレスポンスをしていくことも非常にいいことですが、私は、学会の長をしております、私個人の所属している学会ですが、一体学会の存在意義とは何だろうと、常日頃、考えながら仕事をしているのですが、学会が恐らくできないこと、あるいは、学会の連合体ができないことを学術会議がやるべきなのだろうと思っています。そういう観点で申しますと、言われたからやりますよということたくさん積み上げていくことは、本当に学術会議が国民から期待された役割を果たしているということになるのだろうか、また、そういうことをやっていくと、50人で本当に支えられるのだろうかということが、常に疑問です。先ほどは大艦巨砲主義と申しましたけれども、それよりは、1つ、大きなインパクトのある提言でレピュテーションを獲得していくほうがよりよいのではないかと考えるわけです。現在の組織をある程度前提にして組織設計をせざるを得ない、特に組織の規模を前提にせざるを得ないのではないかと、私は思っております。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

よろしいですか。学術会議のほうは、今の御発言に対して、特によろしいですね。

どうぞ、永里委員。

○永里委員 財源のことについて、産業界の立場から申し上げますと、企業は、自分たちで一生懸命に自主研究をしているのですけれども、自分たちの手に負えないものは、普通、大学と共同研究をします。佐々木委員のおっしゃったとおり、昔は産学連携が非常に問題視されたけれども、今は当たり前のことになっているのです。歴史的に言うと、最初の頃の企業は、日本の大学にはあまり

期待していなかったもので、外国の、特にアメリカの大学、西海岸や東海岸に依頼していたのです。金額としては億という単位で出しているわけです。そのうちに、日本の大学も目覚めてきて、やるよということになって、国立の総合大学あるいは私立の総合大学が、受託研究、共同研究をするようになった。そういうことは企業ではなぜできないかという、企業は、分野がまたがるようなことについては、駄目なのです。そういう点では、分野がまたがるということは、シンクタンク機能なのですけれども、大学、総合大学が得意とするところです。そういうことに関してお金は幾らでも出すし、企業は自分たちだけのものとそれを閉じ込めることはしないです。一緒に研究をしても、共同研究をしてもいいのです。学術会議が、佐々木委員のおっしゃったとおり、学者のシンクタンクであるならば、その辺のことを踏まえて、堂々とお金を要求なさるということをするれば、金は幾らでも企業が出すと思います。その場合に、目先の企業の利益になるようなことをするのではなくて、将来設計に向けて、例えば、この中にもありましたけれども、2040年の世界について社会や技術がどうなっていくかということについての提言がなされれば、企業は喜んでお金を出すと思います。だから、財源はついてきます。別の言い方をすると、産業界の動向を探ることによって新しい提言がそちらでもできるのではないかと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

まさに昨年の有識者懇談会でそういった議論をしていました。懇談会の山西委員がそういう発言をされていて、社会課題が複雑化していて、とても一つの企業で解決できるものではない。そのために、大学あるいは学術会議のシンクタンク機能を活用すべきではないかという話でした。

まだお時間はございますね。もし学術会議から何かお話がありましたら。

○大久保第一部副部長 財政について、いろいろと御助言をありがとうございます。

幾つか、私から、質問、アドバイスをいただきたい点をお尋ねしたいと思います。

1つは、まず、学術会議は、研究開発は行っておりません。調査も行いません。基本的には、今ある知見を生かした形で助言機能を果たしております。共同研究開発ということが想定されていない中でどのような資金確保の方法が考えられるのかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、内閣府への質問になるかもしれませんが、学術会議に幾つか審議依頼があった例はあるわけですが、各府省庁が審議会を独自に持っている中で、日本学術会議に対して、どのような依頼内容のものが大きなポテンシャルとしてあるのかという質問です。

3点目は、寄附のお話がいろいろとございました。海外のアカデミーは機能がそれぞれ違ってはおりますけれども、しかしながら、助言の部分に関して資金を取るということに対しては、各種の懸念があって、それぞれかなり厳格なルールを設けているか、あるいは、行わないという構造になっております。寄附は、ある程度の条件が整えば、よいのではないかというお話もあったかに思います。例えば、今、独法で寄附の獲得をいろいろと考えていらっしゃるということとございますけれども、どの程度の額の寄附が現在ひもつきでない形であって、それを得るためにどのような工夫をされているのかという点を御助言いただければ、大変ありがたいと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

御質問は3点ですね。

永里委員、お願いします。

○永里委員 研究開発そのものをおやりにならないということであるならば、研究開発の動向、こういうことを研究開発すべきであると、あるいは、この研究開発に関してはこの大学のこことやったらどうですかという助言などはできるのではないのでしょうか。それよりも研究開発そのものをできるようにしたほうがいいとは思うのですけれども、今の話は飛躍があるのだったら、それは今後の考え方ということにしたいと思います。

佐々木委員、何かありませんか。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

どうぞ、佐々木委員。

○佐々木委員 私もアカデミアの人間なので、そういうところに対して、アドバイスになるか分からないですけれども、我々の例を申し上げます。

1点目が、研究開発をやらない、あくまでも助言機能だということなのですが、今、企業さんとのお付き合いの中で、10年ぐらい前の共同研究というパターンが多かった、まさに研究開発が多かったのですけれども、最近増えているものが、さっきお話がありましたように、一企業で解決できないような大きな話へのアドバイスが欲しいと、どうしたらいいかと途方に暮れている中で、いろいろとディスカッションの相手をさせていただいて、あるべき未来社会を我々の大学だったらこう考えるみたいなことをやる、いわゆるディスカッション型の共同研究が増えています。そこでは、大体、大学の中で、例えば、7～8人ぐらいのチームをつくって、まさにそれについて議論できるメンバーを集めて、3回か4回ぐらい、ワークショップをやると、かなり企業の中では出てこないような意見も出てくるのです。そういうものがある意味ではアウトプ

ットになって、立派な共同研究として、むしろそういうものが増えています。そういうことを考えると、学会議様はまさに2,000人のすばらしい方々がいるわけなので、いろいろな財団とかから、こういう社会課題があるのですけれどもどうしたらいいかといったときに、まさに連携会員も含めて2,000人の中からチームをつくって、そこでその企業さんなり業界さんと一緒に議論するようなことはできるのではないかと、私は思います。本当にオールスターをみんなそろえているということは学会議の強みかと思しますので、なぜそれを生かさないのかな、もったいないという思いです。

2点目の審議会も、私も審議会をいろいろしていると、審議会はそれぞれの担当省庁さんの枠を超えることはできないのですね。ある意味で、省庁や政府もはるかに超越した議論ができるのは学会議さんが唯一ではないかと思えます。そのオンリーワンのポテンシャルはうまく生かせるのではないかと思えます。政府に耳の痛いことを言えることも含めて、学会議さんの提言はそういう高所からのことが言えるということが、2点目です。

寄附について、正確に言うと、寄附はひもをつけないという根底のルールがありますので、寄附を受けたからその寄附先にべったりとしない駄目だということは、本質的にはありませんし、むしろ、学会議さんをお願いするようなテーマ、学会議に対する期待は、むしろ、対価を求めるとか、忖度してもらおうとか、そういうものではなくて、高所からの意見が欲しいという御依頼になるのかなと思しますので、まだ今はそういう制度がないから動いていないと思えますけれども、そういうものを受け入れて、成功事例を1つか2つつくっていくと、我が社も、我が業界もと、この2,000人の中からメンバーを選んで一緒に考えましょうみたいなオファーが増えてくると思います。むしろ殺到するのではないかと思しますので、そういう大きな可能性があるということはぜひ強調させていただきたいと思えます。

私からは、以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

2点目ですね。

○笹川室長 ありがとうございます。

3点目の寄附や審議依頼については、何か明るい未来が見えてきたようで、非常に今日は有意義だったなと思っています。

私が答えるものは2点目なのですが、その前に、1点目で一言だけ申し上げますと、問の中で、研究開発、調査をしないというお話でしたけれども、一方で、学会議からは、事務局の調査・分析の機能が弱いので困っているというお話もいただいています。調査をやるかどうかは、「調査」という言葉の問題であって、今の条文やミッションでも、やる気があれば必要なことはできるのだろう

と、まず、申し上げておきます。永里先生や佐々木先生がおっしゃったことは、全くそうだと思います。学会が、望遠鏡を買ってとか、地下をすごく掘ってとか、そういう話ではないだろうと、それは皆がそう思っています。特に今は、法人に移る前提というか、見通しの下で議論をしていますので、必要なことがあればできるように仕組んでいくということですし、今の条文上、本当にできないのかと思います。いずれにしても、必要があれば、常識的な範囲でできるように仕組んでいけばいいと思います。

各府省の審議会がある中で、政府からはどんなことが考えられるのかということでした。変な言い方をすると、また政府が介入して押し付けるのかと言われそうなので、答え方が難しいのですけれども、取りあえず、思いつきで、2つ、あろうかと思っています。

1つは、先ほど何回かお話に出ていましたけれども、各府省庁の枠を超えたような話、非常に長期的な話。私の所掌に近いところで言うと、少子化とか高齢社会対策などもありますし、まさに科学技術そのものがそうなのだろうと思います。懇談会の中でも、例えば、核融合や半導体とかいう事例は出ていたし、今日も、冒頭、また若干微妙な言葉になりますが、経済安保というお話も出ていました。なかなか一つの省庁でということは難しいような広がりのある課題があるのだろうと思います。

もう1つは、内閣府からの審議依頼は悪くなかったと思うのですけれども、研究DXや研究力強化は、まさに科学者のコミュニティーがどうしたいのかを考えて、内閣府、文科省、経産省などと一緒になってやっていくという話です。科学者を代表しているところとして、自分たちとして何をやり、科学者だけではできないことを国や産業界にどうサポートしてほしいのか。我々としても、科学者の代表として、そういったことを聞かせていただくことは非常に意味のあることではないかと思っています。

いずれにしても、今日は非常に前向きなお話をいろいろといただいて、うれしく思っているところでございます。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

宝野委員、独法の立場で。

○宝野委員 先ほどの予算が60%減になっているという状況なのですけれども、私は、これを見せていただいて、我々の法人も同じようなことが起こっていますから、全く違和感はないのです。これから独法化を前提にしたときに、発射台をどうするかということだと思いのです。そのときに、助言だけでは弱いなど。年1回の大きな助言に、うん10億を積むかな？という気がするのです。そのときにどのように社会に貢献できるかということを中心に説明していただけると、その発射台を若干大きくしていただけるのかなと。発射台、つまり、運

営費交付金は、自由にお使いになれる部分ですから、別に委託されたのどうのこうのとかは関係なしに、自主的にできる。それに加えて、予算は一般的に減らされていきますから、そこを補完していく。自律的にどういった機能を持たせていくかというところで、減っていく部分を補っていく。

寄附金は、日本では寄附金文化が定着していませんから、各大学法人でやっていらっしゃいますが、そんなに大きな額になっているとは思いません。もちろん大きな額を集めていらっしゃるようなアルムナイがしっかりとしているような大学もあると思います。学会も、国民というか、社会からの共感をどれだけ得られるかによって異なってくると思いますけれども、それだけでやれということではなく、あくまでも運営費交付金があって、それを補完する上で、例えば、委託によらない助言に加え、委託に対する提言や調査をやっていかれることで、財源を多様化されてはと思います。手弁当ではなくて、やるべきことにはしっかりと対価を要求してやるというほうが、よりよい機能を果たしていけるのではないかという気がいたします。

○五十嵐主査 原田委員、どうぞ。

○原田委員 続けて、独立行政法人で少し言及がございましたので、お話しさせていただくと、例えば、東博辺りでは、特定の研究事業に対してクラウドファンディングをやっていらっしゃるという事案が幾つかございますが、そうしたものを学会さんがなさることを皆さんが期待しているわけでは恐らくないだろうと思います。学会が出していく助言機能とは、恐らく、経済学でいうと公共財みたいなもので、誰も負担をしないようなものでフリーライダーが容易に出てくるものかと思っています。性格上、現在の財政構造を抜本的に変えるような外部資金は想定し難いのだろうと思います。先ほど佐々木委員がおっしゃった、省と省の境を超える、セクターを超える、あるいは、地域を超える、時間的には長期にというところで、ある程度、公共財的な助言をしていくとすると、引き続き国から一定のお金が出てこない限りは誰も担わないということになるのではないかと思います。他方で、そこそこ組織を維持するために、何らかのいろいろな仕事を受けつつその組織をマネージしていくということも、法人化していくに当たっては必要なことかと思っていますので、一概に排除すべきではないと思います。制度的に可能な仕組み、いろいろなお金を外部から入れていくような仕組みは、当然整備していくべきだろうと思います。

以上です。

○五十嵐主査 ありがとうございます。

そのとおりだと思います。

ほかに、御質問、御意見等はございますでしょうか。

ただいまの私どもの意見を聞いて、学会からは。



○日比谷副会長 様々な御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

特に公共財的な助言とおっしゃったことは大変ヒントになりまして、学術会議に期待されていることはまさにそこかなと考えたところです。

大きなテーマでというお話が数人の方から出ましたけれども、私の報告の中でも申し上げましたように、今期に入って、提言を發出していく分科会の在り方というものをいろいろと考えているところです。そのときに分野横断的ということも何回か出たのですが、そこは非常に重視してチェックしておりまして、個別の何とか委員会と、例えば、法学委員会とかがあるのですけれども、そこだけということではなくて、幾つかのものにまたがる、例えば、理学・工学と社会科学・人文科学が一緒にやっていくようなことを奨励するように、今期に入ってから、努めております。そういう現在の取組の中から、大きな提言や学術会議でなければ出せないというものをこれからぜひ見ていきたいと思っております。

様々な御助言をありがとうございました。

○五十嵐主査 ありがとうございました。

ほかに、御質問、御意見はございますでしょうか。

どうぞ。

○笹川室長 今の日比谷先生のお話を伺って、あと、藤川先生や原田先生のお話も聞いていて何となく思っていたのですが、分科会を減らすというお話が前からありました。この話は、3年前、あるいはもっと前かもしれないですが、ある意味、結構ずっとやってきていて、前の期のときも、かなり苦勞をされながら、総合的審議をするようにチェックするとか、そんなお話はいただいていた。そうすると、例えば、5年前や6年前と去年の秋、そのもう少し前か分かりませんが、3年ぐらいたって、要するに梶田会長の期の前後ということかな。3年たって、改善されたのか。それをさらにどう変えようと思っているのか。まさにその辺りが、少し趣旨は違うかもしれませんが、さっきの、藤川先生がおっしゃったことではないかと思えます。形式的に30が減りましたということではなくて、それはそれでいいことかもしれませんが、減ればいいのかというものでもないで、どういうお考えでこうなってきたか、その辺を、次回がきついたら3回目ぐらいでもいいのですけれども、そのぐらいまでに教えていただくと、みんながまさに新しい方向を向いて前向きにやっていけるという気持ちを共有できるかと思えますので、お願いできれば幸いです。

○五十嵐主査 よろしいですか。

○日比谷副会長 はい。

○五十嵐主査 それでは、次回あるいは次々回、よろしく願いいたします。

ほかに、御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、時間もちょうと参ったようです。本日は、皆様、活発な御議論をどうもありがとうございました。

本日は、内閣府から、昨年12月に取りまとめられた有識者懇談会中間報告や政府方針の説明が行われて、有識者懇談会における議論の到達点についての共有が行われました。学会議から、ナショナル・アカデミーの役割等と現在の学会議の内部組織や外部評価についての説明が行われて、それらを基に議論いただきました。

今後につきましては、本日はまず、海外アカデミーとの比較について、学会議より説明いただきましたので、法人制度の基本的なスキームを広く議論していくに当たり、類似の法人の在り方を知ることも議論の参考になると思いますので、次回は関係機関からのヒアリングなどを行いながら進めていきたいと考えております。

本日の議題は、以上となります。

最後に、3点ですが、御連絡させていただきます。

1点目ですが、本日の会議の議事要旨につきましては、資料1の座長決定に基づき、事務局にて案を作成した上で、本日御出席いただいた皆様に、御自身の御発言部分について、御確認いただき、御了解いただいた後に、速やかに公表させていただきます。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、速やかな議事要旨の公表のため、御協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目ですが、この後、主査、私と、事務局より、本日の会議の概要について、記者ブリーフィングを実施予定でございます。事前に、ここで御連絡させていただきます。会議での議論については、その場で説明しようと思っております。

3点目ですが、次回の日程につきまして、改めて事務局より御連絡させていただきます。

私からは、以上となります。

本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございました。

以上で、閉会とさせていただきます。